

## 介護保険制度改正についての説明会を開催します

4月からの制度改正のポイントや介護保険料及び施設等について、下記のとおり町内5か所で説明会を開催します。町民の方であればどなたでも参加できます。事前の申込みは不要ですので、ご都合のよい日時に直接会場へお越しください。

3月18日（月）	釜谷ゆうなぎ館（13：30～14：30）、泉沢生活改善センター（15：00～16：00）
3月19日（火）	札苅みらい館（13：30～14：30）、木古内町健康管理センター（15：00～16：00）
3月25日（月）	鶴岡農村ふれあいセンター（13：30～14：30）

## 介護保険運営協議会の委員を募集します

介護保険事業の円滑な運営を図るため、住民のみなさんに参加していただき、多くの意見の中から、事業計画の作成や事業評価を行う、介護保険被保険者を代表する委員を募集します。

- 募集人数 3名
- 応募資格 町内に在住する満40歳以上の方
- 検討事項 介護保険事業計画、介護保険料、介護保険事業特別会計に関すること
- 任期 令和9年3月31日まで  
※協議会開催回数 年2～3回
- 申込期限 令和6年3月22日（金）

■ここまでにに関するお問い合わせ 保健福祉課介護福祉グループ ☎01392-2-2122

## 広報版「防災きこない」 ～融雪について～

大雨や気温の上昇により積雪が解ける現象を「融雪（ゆうせつ）」といいます。



標高の高い地域を中心に雪の残る時期に雨が降ると、少ない雨でも雪解け水が加わるため低い土地の浸水や土砂災害、河川の増水やなだれが発生します。

このような場合、气象台では融雪注意報を発表します。また、同時に大雨が予想されるとき、重大な災害に発展することがありますので注意・警戒が必要です。

3月に入り、気温が上昇し雪解けが進むと積雪が滑り落ちやすくなりますのでなだれや屋根からの落雪にも注意して下さい。

被害を未然に防ぐために防災気象情報の確認と、災害への備えとして土砂災害や浸水害、洪水害の危険性のある場所を町ハザードマップ等で確認しておきましょう。



↓ハザードマップはこちらから



### 「（仮称）木古内風力発電事業 環境影響評価方法書」の縦覧と説明会のお知らせ

木古内風力開発株式会社が計画する「（仮称）木古内風力発電事業」について、環境影響評価の調査、予測及び評価の手法をとりまとめた「環境影響評価方法書」を次のとおり縦覧し、説明会を開催いたします。

- 【縦覧について】
- 縦覧場所：木古内町役場2階まちづくり未来課前
  - 縦覧期間：令和6年3月26日（火）～令和6年5月7日（火）
  - 意見書受付期間：縦覧期間中～令和6年5月21日（火）
- 住所、氏名、ご意見を記入の上、縦覧場所に備え付けの意見書箱にご投函もしくは郵送（5月21日までの消印有効）でご提出ください。
- HP（電子縦覧先）：<https://data.jwd.co.jp/info/kikonai/>

- 【お問い合わせ先】
- 住所：〒100-6015 東京都千代田区霞が関3-2-5 霞が関ビルディング15階（日本風力開発㈱内）
  - 担当：長谷川（土・日・祝日を除く、9時30分から17時30分まで）
  - 電話：03-3519-7481

\*説明会については4月下旬に予定しております。詳細については、広報きこない4月号にて改めてご案内いたします。